

令和 8 年 2 月 22 日

## 令和 8 年度稲毛区連大会における変更点

### ➤ 突発事故時における先発選手交代(大会運営規定変更)【実施】 稲毛区独自

メンバー表交換のあと、試合開始前の両チーム整列までの間に、メンバー表に記載された先発出場選手が突発事故の発生により、やむを得ず先発出場が出来なくなった場合、控え選手を交代で出場させることができる。その場合、出場できなくなった選手の打撃順を引き継ぐが守備位置の変更は認める。

また出場できなくなり交代した選手は試合に出場しなかったこととなり、体調等が回復すれば当該試合に出場することができる

- ・基本はチーム（監督）からの申告。球責は必ず相手チームにも説明し了承を得る
- ・メンバー表の対応…交代する先発選手に二重線で余白に交代選手を記載。交代する先発選手は控え選手欄に追記する

### ➤ 1 週間 210 球(4 年生以下 180 球)の投球制限【暫定実施】

協会からの通知は無いものの、全日本軟式野球連盟通知に基づき春季大会より実施。

稲毛区独自の暫定的な対応として、直近 1 週間で 140 球（4 年生以下は 120 球）以上投げた投手の有無を、試合前のメンバー表提出時に監督は申告する（球責は確認）。

球責は大会報告書の所定欄（今年度改定）に「該当投手名」および「直近 1 週間の球数」を記入する。該当の投手がいない場合は「該当なし」欄にレ点チェックする

- ・直近 1 週間は、例えば土曜日が試合なら先週日曜日から当日（土曜日）まで
- ・当該試合で 210 球（4 年生以下は 180 球）を超えないことを確認する措置
- ・打席の途中で 210 球を超えた場合、その打者の打撃が完了後に投手交代

### ➤ アナウンス時における敬称略【春は見送り】

「くん」「さん」付けの廃止（全日本軟式野球連盟通知）

県、千葉市協会の動向を見ながらの対応としたい。春季大会は従前どおりで実施。

### ➤ 準決勝時の審判部【代表者会議承認事項】

審判部の負担軽減及び帯同審判の経験向上の観点から、原則としてⅡ部、教育の準決勝戦における審判部派遣は球審のみ。Ⅰ部は従来通り球審・二塁の審判部派遣も審判部員が不足する場合は球審のみ派遣の可能性あり

## 参考

全日本軟式野球連盟により、令和 9 年度から同一試合中において投手と捕手の兼任を禁止の通知（投手は捕手になれない。捕手は投手になれない）。協会等の対応は未定。